

# 鳥井戸自治会合同火災防ぎょ訓練 及び移動防災教室

令和5年3月8日（水）に、鳥井戸自治会との合同火災防ぎょ訓練を実施し、その後、移動防災教室を実施しました。



119番  
通報訓練



初期消火訓練  
消火器



ホース延長訓練



放水訓練



現場引継訓練  
南部署放水展示

鳥井戸自治会合同火災防ぎょ訓練のようす



消火器  
消火栓



取扱訓練



移動防災教室のようす



鳥井戸自治会の御協力のもと、合同火災防ぎょ訓練及び移動防災教室を実施することができました。自治会のみなさまは熱心に訓練に取り組まれており、非常に有意義な訓練となりました。また、移動防災教室では笑いのある和やかな雰囲気を実施できたことに、職員一同感謝しております。

南部消防署では、管轄地域の自治会との合同訓練を受け付けておりますので、ご希望の自治会がありましたら、南部消防署までご連絡ください。

【訓練内容】

- 1 合同火災防ぎょ訓練（通報、消火、消防車両の誘導を自治会員に行っていたいただき、消防隊へ活動を引き継ぐ訓練）
- 2 移動防災教室（消火器及び消火栓の取扱い訓練）
- 3 防火講話及び質問コーナー

連絡先  
南部消防署  
TEL：0994-22-1199